

別紙 留意事項

議案第68号 平成28年度南風原町一般会計補正予算（第5号）

1. 弁護士委託料及び和解金について

予算書28ページ、

10款1項2目（事務局費）13節（委託料）600千円

10款1項2目（事務局費）22節（補償、補填^{ほてん}及び賠償金）6,000千円

平成24年度に本町が発注した工事において、工事完了後の平成26年8月に不具合が生じた。本町は、瑕疵担保責任の解釈に対する認識不足により、補修工事を行うことを認めること等、事務執行ミスがあった。

当該事案を深く検証することで原因を究明されるよう要望する。ミスを防ぐ対策及び組織体制を構築し、再発防止に徹底するよう留意されたい。再発防止のためのマニュアル作成等を議会へ報告するよう求める。